



札幌市告示第 5133 号

「平成 30 年度海外向け札幌観光の P R 番組制作及び放送業務（台湾）」にかかる公募型
企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

平成 30 年 10 月 1 日

札幌市長 秋元 克広



1 担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課
電話 011-211-2376

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 役務名 平成 30 年度海外向け札幌観光の P R 番組制作及び放送業務（台湾）

(2) 業務内容

平成 30 年度海外向け札幌観光の P R 番組制作及び放送業務（台湾）提案説明書による。なお、業務内容は公募開始時点の予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 29 日（金）まで

（ただし、業務内容のうち、P R 番組の制作及び放送については、平成 30 年 12 月 31 日（月）までに実施すること）

3 参加資格

参加者は、次の要件を全て満たすこと。ただし、下記(5)の要件を満たしていない場合であっても、その他の要件を満たしている場合は、下表に定める必要書面を参加申込書と同時に提出を行うことで、参加の申し込みを行うことができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 平成 29・30 年度札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (6) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

※ 複数者が協力して参加する場合、構成員すべてが(1)~(7)を満たす必要がある。また、契約の相手方は代表者とし、他の構成員は協力者となる。

<札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面>

提出書面	備考
ア 申出書	(様式 2)
イ 登記事項証明書	※登記は現在事項証明または全部事項証明（写し可） ※参加申込書の提出日から 3 か月前の日以降に発行されたもの
ウ 財務諸表（直前 2 期分）	貸借対照表、損益計算書
エ 納税証明書	※本店（契約権限を委任する場合は受任先）の所在

(市区町村税)	地の市区町村が発行するもの（写し可） ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
オ 納税証明書 (消費税・地方消費税)	※未納がない旨の証明書（その3の3）（写し可） ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付場所

上記1の場所にて交付する。

また、ウェブサイト「札幌の観光行政」にも掲載する。

(2) 参加申込書・企画提案書等の提出

ア 申込期間：平成30年10月16日（火）まで（土日、祝日を除く）

イ 申込時間：9時00分から17時00分まで。

ただし、平成30年10月16日（火）は12時00分（正午）まで。

ウ 提出書類：提案説明書8(2) ア～イを各1部

提案説明書8(2) ウ～キを各10部

提案説明書8(2) ウ～キのPDF形式の電子媒体（CD又はDVD）1部

エ 提出方法：事前に来庁日時を担当課に電話予約の上、持参により担当課に提出すること。郵送による受付は行わない。

(3) 一次審査（書類審査）と企画競争実施委員会によるヒアリング審査

多数の企画提案書の提出があった場合には、書類による一次審査を行い、企画提案参加者を3者程度に絞る。一次審査通過者に対し、企画競争実施委員会によるヒアリング審査を実施し、最も優れた企画提案者を委託候補者として選出する。

5 その他

詳細は提案説明書による。